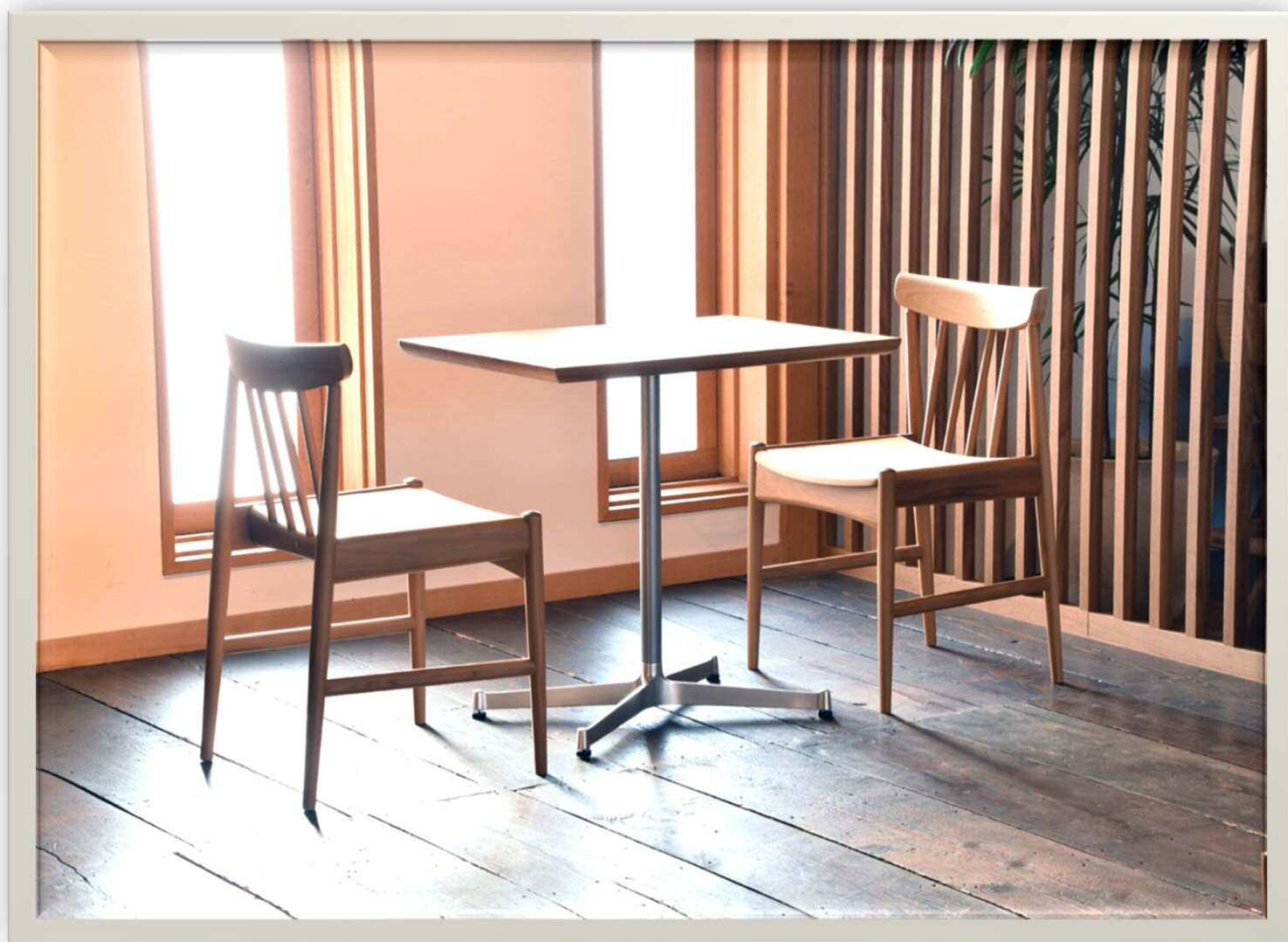


第25号



くみあいだより

平成30年12月 発行



【飛騨産業×森林組合おわせ コラボ商品】

「尾鷲ヒノキを活用した家具シリーズ」としてウッドデザイン賞を受賞いたしました
この商品は、森林組合おわせと㈱飛騨産業による地域活性用家具シリーズとして
三重県尾鷲ヒノキ材を使用して開発されました。



森林組合おわせ

〈本 所〉

〒519-3408

三重県北牟婁郡紀北町便ノ山200番地

Tel.0597-32-0275 Fax.0597-33-0028

E-mail:forest@owase.or.jp

〈円柱加工場〉

〒519-3408

三重県北牟婁郡紀北町船津2655番地

Tel.0597-35-0877 Fax.0597-35-0890

【第 22 回 通 常 総 代 会】

平成30年6月22日、紀北町民センターにて、第22回通常総代会を開催致しました。
総代定数200名に対し本人出席58名、書面決議書76名、委任状7名、合計141名により成立。

- 第1号議案 平成29年度事業報告については、下記損益計算書の通りとなりました。
第2号議案 平成30年度事業計画の設定についても、下記損益計算書の通りとしました。
第3号議案 平成30年度借入金の最高限度5億円
第4号議案 平成30年度1組合員に対する貸付最高限度額は2百万円以内
第5号議案 1組合員に対する債務保証の最高限度額5百万円以内、平成30年度における債務保証の最高限度額は3百万円以内
第6号議案 平成30年度余裕金預け入れ金融機関、百五銀行、第三銀行、紀北信用金庫、伊勢農業協同組合、ゆうちょ銀行、農林中央金
第7号議案 平成30年度役員報酬は理事報酬150万円以内、監事報酬50万円以内
第8号議案 平成29年度森林組合おわせ労働保険事務組合の事業報告
第9号議案 退任役員に対する慰労金の支給について
第10号議案 役員の選任について
付 帯 決 議

以上、10議案全てに賛成して頂き、成立致しましたことを報告します。

平成29年度損益計算書（実績）（単位：千円）

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	525,682	
2 事業総費用	404,003	
事業総利益		121,679
II 事業損益		
1 事業管理費	117,391	
事業利益		4,288
III 経営損益		
1 事業外収益	1,401	
2 事業外費用	562	
事業外損益		838
経常利益		5,126
IV 特別損益		
1 特別利益	6,168	
2 特別損失	10,741	
特別損益		△ 4,573
税引前当期利益		553
法人税・住民税及び事業税		315
当期剰余金		238
前期繰越剰余金		9,952
V 当期未処分剰余金		10,190

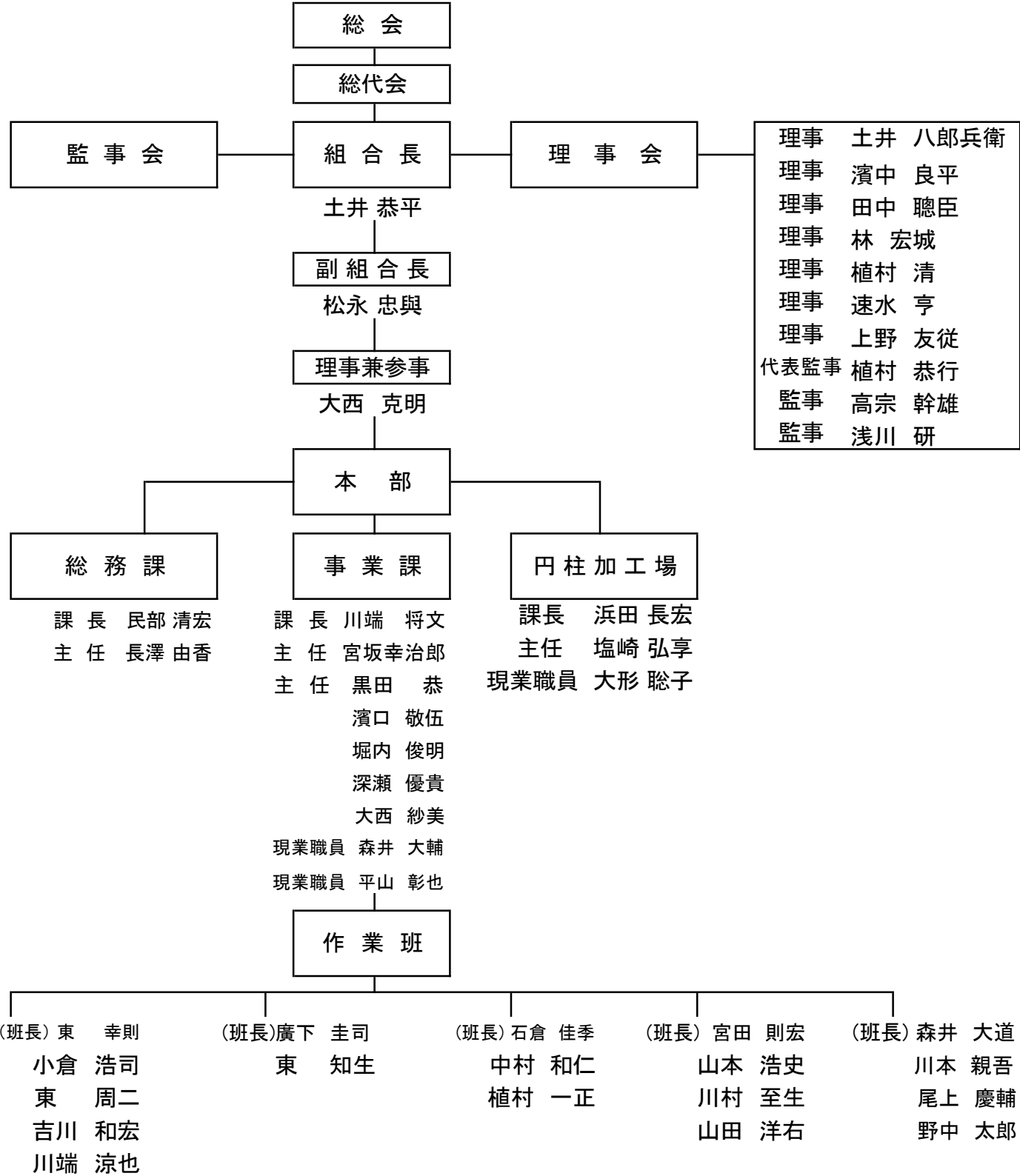
平成30年度損益計算書（計画）（単位：千円）

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	463,710	
2 事業総費用	340,550	
事業総利益		123,160
II 事業損益		
1 事業管理費	120,000	
事業利益		3,160
III 経営損益		
1 事業外収益	1,500	
2 事業外費用	500	
事業外損益		1,000
経常利益		4,160
IV 特別損益		
1 特別利益	10,000	
2 特別損失	11,000	
特別損益		△ 1,000
税引前当期利益		3,160
法人税・住民税及び事業税		900
当期剰余金		2,260
前期繰越剰余金		10,191
V 当期未処分剰余金		12,451

【総 代 会 風 景】



森 林 組 合 お わ せ 組 織 図



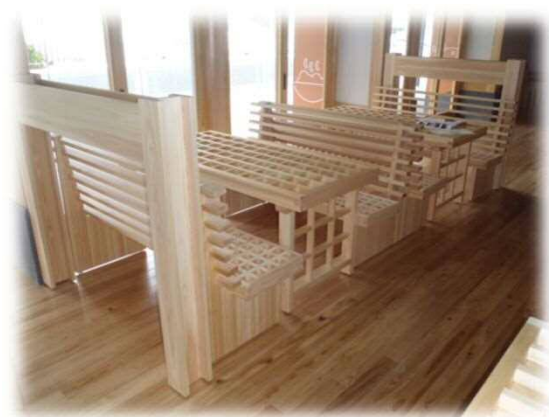
組 合 員 の 状 況

組合員数		役員数		職員数	
正組合員	868	理事	10	一般職員	11
准組合員	16	監事	3	現業職員	21
合計	884	合計	13	合計	32

円柱加工場の納品物件

始神テラス（紀北町）
檜（紀北町産）
構造材・化粧材 200m

3



東京都美術館

FSC認証檜材「円柱φ5cm×3m」 約1,120本出荷
東京都美術館「キュッパのびじゅつかん」にて展示(平成27年7月～10月)



ミラノ万博日本館「食と祈りの食卓」(イタリア)

FSC認証檜材を用いて4つの空間を形作り、三重県の食文化を紹介
FSC認証檜材「105mm×105mm×3m～4m」 約170本出荷
(三重県が展示)



スープストックTOKYO シンガポール店

FSC認証檜材「105mm×105mm×1m」 約230本出荷
空間間仕切り、ベンチ、下地等に使用



スープストックTOKYO 名古屋高島屋

(株)TOYOTA「トヨタ三重宮川森林」の木材を使用
FSC檜材の委託加工にて出荷



老人福祉施設(松阪市)

腰板 檜 無地上小節 230m²
床板 檜 無地上小節 400m²



平成28年1月1日から

事前届出が必要ですよ！

森林の土地取引

県土の64%を占める森林は、私たちの共有の財産である「水」の源です。県では、このような森林を将来にわたって守っていくため、「三重県水源地域の保全に関する条例」を制定しました。

私たちの豊かな暮らしを支える水。この水をいつまでも安定的に確保するには、水源である森林を守り育てていく必要があります。

しかし、林業の低迷による森林所有者の森林への関心の低下や、山村の過疎化・高齢化が進み、森林の荒廃が懸念されています。さらに他の道県では外国資本等による森林の取得事例も報告されており、利用目的が不明確な森林の増加も危惧されています。

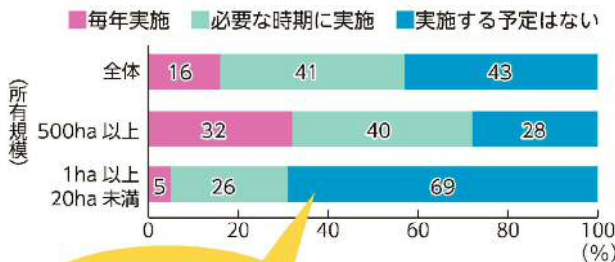
平成25年度末における県内の森林所有者数は約11万3千人。そのうちの91%が5ヘクタール未満の小規模所有となっています。

荒廃が懸念される三重の森林

農林水産省が平成23年に実施した調査では、森林の所有者規模が小さくなるほど「今後5年間で森林の整備を実施する予定はない」と回答する割合が高くなっており、三重県においても今後放置森林の増加や、森林の荒廃が懸念されています。

このため、県では7月に「三重県水源地域の保全に関する条例」を制定し、知事が指定する水源地域内の土地取引において、事前届出を求めるとしました。森林の所有目的・利用目的等を明らかにし、適正な土地利用を促すことで大切な水源地域を守ります。

今後5年間の森林施業の実施に関する意向



所有規模が小さいほど森林への関心が低い！

森林のはたらきを金額にすると…

三重県の森林が持つ水源かん養、水質浄化機能を代替の方法で置き換えた場合の評価額は年間5,520億円。これは、県民一人当たり約30万円の恩恵を森林から受けて暮らしていることになります。

(日本学術会議が平成13年に農林水産省に答申した試算方法を参考に県が試算：平成17年7月)

水源地域とは？

民有林のうち、水源のかん養機能の維持増進を図るために保全する必要がある地域です。市町や三重県森林審議会の意見を聴いたうえで知事が大字単位で指定し、11月ごろにホームページ等でお知らせします。

水源地域のうち、水道事業の水源など特に保全する必要がある地域を「特定水源地域」に指定し、保安林指定の推進や公的な管理を促進します。

取引前に事前届出を！

水源地域に指定された土地の取引については、無届や虚偽の届出があった場合は勧告や公表等を行うことがあります。売買等の契約を締結する30日前までに、必ず県への届出をお願いします。

制度の概要など、詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ先 農林水産部 森林・林業経営課

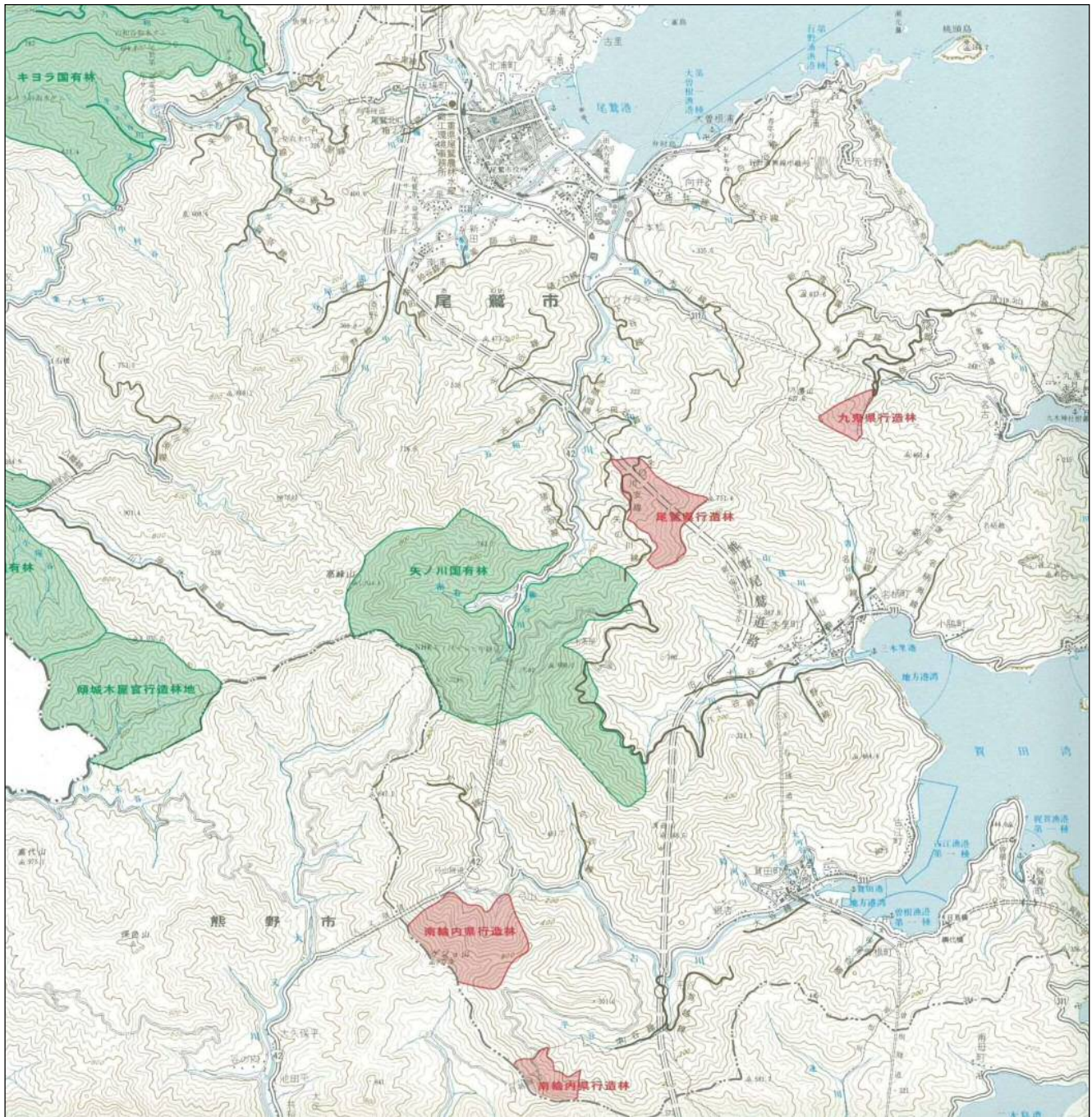
☎ 059・224・2564 FAX 059・224・2070 ✉ shinrin@pref.mie.jp

🌐 <http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/>

三重の森林づくり

検索

尾鷲市管理林道への開閉ゲート設置のお知らせ



平素は林業振興にご協力賜り厚く御礼申し上げます。つきましては、平成27年度より林道開閉ゲートの設置を行う予定でありますのでご周知させていただきます。

林道は多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な森林経営を確立するために必要不可欠な施設として位置付けられているところではありますが、尾鷲市管理林道の殆どが開設から30年以上経過しており、橋梁や法面の老朽化がすすんでいることから、安全・安心な森林施業へも影響を及ぼす可能性もある状況や山林所有者の長年による手入れにより成長した森林の盗伐を防ぐためにも、開閉ゲートの設置が必要ではないかと考え、平成27年度～平成28年度（予定）にかけて林道入口付近への開閉ゲートの設置を計画致しました。今年度は上記位置図に掲載しております10路線への設置を行う予定であり、森林組合おわせ会員様のご協力を頂き、事業実施を行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。 ※平成27年度工事期間：平成27年11月20日～平成28年3月

尾鷲市役所木のまち推進課

基盤整備係 戸澤 垣内

TEL:0597-23-8222